平成25年12月19日

関係団体　各位

神奈川県環境農政局環境部廃棄物指導課長
（公　印　省　略）

平成25年度環境省受託事業「電子マニフェスト研修会」の周知について（依頼）

本県の産業廃棄物行政の推進につきましては、日ごろ格別の御協力をいただき厚く御礼申し上げます。

排出事業者が産業廃棄物の処理を委託する場合は、廃棄物の種類、数量、収集運搬業者名、処分業者名などを記載した産業廃棄物管理票（以下、「マニフェスト」という。）を、排出事業者から処理業者に交付することになっています。処理が終了した時は、処理業者から処理終了を記載したマニフェストの返送を受けることにより、産業廃棄物が委託内容どおり適正に処理されたことを把握・管理することになります。

このマニフェストを通信ネットワーク上で管理する仕組みである「電子マニフェスト」には、事務処理の効率化、法令の遵守、データの透明性といったメリットがあります。

国においては、平成25年10月に策定された「電子マニフェスト普及拡大に向けたロードマップ」に基づき、電子マニフェストの普及促進を図っているところです。

このたび、電子マニフェストを運営する公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが、別紙のとおり環境省受託事業による標記研修会を開催することになりました。つきましては、貴団体会員への周知について御協力をお願いします。

お問い合わせ先
指導グループ　青木
電話045-210-1111　内線4161

平成 25 年 12 月 6 日

CSRの
重要なツール
電子マニフェスト

「電子マニフェスト研修会」のご案内

環境省からの受託事業により、電子マニフェストシステムの概要及び既に電子マニフェストを導入された排出事業者の運用事例を紹介する研修会を開催します。
廃棄物に係る担当の方をはじめ、ＣＳＲ推進担当の方も是非ご参加ください。

主　催　（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

開　催　次　第

1．開催の挨拶　（ 5分 ）

2．産業廃棄物処理の現状について（仮題）　（ 25分 ）
行政担当者（予定）

3．電子マニフェストシステムの概要　（ 45分 ）
（公財）日本産業廃棄物処理振興センター

4．電子マニフェスト運用事例発表　（ 25分 ）

開催日時・運用事例発表者・会場

開催地	開催日時	運用事例発表者	会場名・住所
大　阪	1月　29日（水） 14:00～16:00	製造業：伊藤ハム（株）豊橋工場	大阪商工会議所 大阪市中央区本町橋 2-8 B1A
愛　知	2月　4 日（火） 14:00～16:00	処理業：　加山興業（株）	(株)アイ. エム. ワイ 名古屋市東区葵 3-7-14　8F
東　京	2 月13日（木） 14:00～16:00	製造業：（株）エフテック	AP東京八重洲通り 東京都中央区京橋 1-10-7 KPP 八重洲ﾋﾞﾙ 11F
福　岡	2月26日(水) 14:00～16:00	学校教育：福岡大学　環境保全ｾﾝﾀｰ	(財)福岡県中小企業振興センター 福岡市博多区吉塚本町 9-15　4F
宮　城	3月　4 日（火） 14:00～16:00	建設業：鹿島建設（株）	フォレスト仙台 仙台市青葉区柏木 1-2-45

※ 開催の 20 分前より受付を開始します。

※車でのご来場は、ご遠慮願います。

■ 定　　員：　１００名 ／ １開催

■ 参 加 費：　無　料

● 申込方法：下記の情報処理センターホームページよりお申し込みください。
URL　http://www.jwnet.or.jp/jwnet/

なお、ホームページより申込みができない場合は、申込書を送付（FAX）いたしますので、以下の問い合わせ先に連絡してください。

● 問合せ先：　（公財）日本産業廃棄物処理振興センター　情報処理センター
ＴＥＬ．　０８００－８００－９０２３

JWNET
Japan Waste Network.